

## 研究成果報告書（研究要旨）

研究課題名	効果的な食品安全のリスクコミュニケーションのあり方に関する研究
主任研究者名	所属： 徳島大学総合科学部 氏名： 関 澤 純（研究課題番号：0507）

### ○研究要旨

わが国の食品安全のリスクコミュニケーションの取り組みは経験が浅く試行錯誤の段階にある。これまで効果的なリスクコミュニケーションのあり方の研究はほとんどないが、客観的な評価基準なしでは効果を適切に検証し改善を図ることは困難と考えられ、国内外の研究成果と独自の研究を基礎にリスクコミュニケーションの計画、実施、結果の検証に参照すべき評価基準を考案した。これを参照し食品安全委員会のリスクコミュニケーション活動を分析した。消費者、自治体の食品安全行政担当者などからリスクコミュニケーションへの要望や課題につき具体的に調査した。3年計画で関澤は研究の計画・推進と総括および評価基準の提案と実証研究を、土田はアンケート調査の計画と社会心理学解析を、大坪はリスクコミュニケーションにおけるメディアの役割の解析を、上野は海外情報収集・調査と関係者との意見交換会合の企画・実行を担当した。その結果以下のような研究成果をあげた。

- (1) 国内外の文献調査と独自の研究から、リスクコミュニケーションの手法にかかわらず、広く適用可能な効果的なリスクコミュニケーションのあり方の評価スキームとチェックリストを作成した。
- (2) 評価のスキームは7つのステップで構成され、1)リスクコミュニケーション計画全体の検討、2)状況および関係者の検討、3)関係者によるリスクとベネフィットの関係の理解の検討、4)利害関係者による選択肢の理解度の評価、5)リスクコミュニケーション戦略立案と計画・メッセージの企画と予備的検討、6)リスクコミュニケーション計画の実行、7)コミュニケーションプロセスの効果の評価からなる。各ステップについて具体的な検討基準と5段階のチェックリストがあり、改善の考察を記載できるように工夫した。この評価スキームは食品安全以外の分野にも広く適用可能である。
- (3) 食品安全委員会の任務とリスクコミュニケーション機能と組織につき考察し、食品安全委員会が行うリスクコミュニケーションの基本として以下を提示した。「相手を中心に据える、戦略的に計画する、プロセスを重視する、問題の性質と相手に応じて創造的に工夫する、関係者と連携を広げ良い関係を作る、行動と社会の変化を目指す、研究に基礎をおく、関係者と協力し可能な限り効果について実験を試みる、費用と効果関係を考える」である。
- (4) 食品安全委員会による意見交換会、食品安全モニターからの意見の整理と検討、ホームページとメールマガジンの利用については国内外の類似組織との比較検討、自治体の食品安全リスクコミュニケーションの取組みと課題の調査、メディアの役割と評価の視点、無作為抽出による大規模な市民の食品安全への認識・理解と行動の詳細なアンケート調査、海外の食品安全行政機関のリスクコミュニケーション活動と組織の調査を実施した。
- (5) アンケート調査から行政や一部の専門家の主張（消費者はゼロリスクに固執）は必ずしも当たらないこと、メディアだけでなく家庭や学校での教育が基本的な判断基準形成に重要な役割を果たすこと、行政の提供する情報は難解とされるが適切にメッセージを工夫することで理解され尊重されることなどが知られた。
- (6) 消費者や自治体の食品安全行政関係者との会合とアンケートから意見や改善点の要望を整理した。
- (7) 食品安全のリスクコミュニケーション研究第一人者のワーゲンゲン大学マーケティング消費者行動研究所の Dr. Frewer と社会的背景や食生活の違いとリスク認知の関係について協議した。
- (8) 食品安全を適切に達成する上でリスクコミュニケーションの役割は重要であり、明確な目標と戦略をもち関係者との連携や協力を推進し、本研究で得られた評価スキームとチェックリストを参考としつつ、相互理解と討論の中からより良い方策を検討し、食品安全を実現してゆくべきと結論する。

## 研究成果報告書（本体）

研究課題名	効果的な食品安全のリスクコミュニケーションのあり方に関する研究 (研究期間：平成17年度～19年度)
主任研究者名	所属： 徳島大学総合科学部 氏名： 関 澤 純 (研究課題番号：0507)

### 1. 研究の概要

#### 研究の目的と必要性

わが国で食品安全のリスクコミュニケーションのさまざまな取り組みが展開されているが経験が浅く試行錯誤の段階にあるだけでなく、リスクコミュニケーションを情報公開や説得のテクニックとする誤解もあり必ずしも適切な取り組みがなされていない。これまで効果的なリスクコミュニケーションのあり方の研究はほとんどないが、客観的な評価基準なしでは効果を適切に検証し改善を図ることは困難と考えられ、国内外の研究と実際例を参照しリスクコミュニケーションの計画、実施、結果の検証に参照すべき評価基準を考案した。事例に適用し解析を試みるとともに、関係者がリスクコミュニケーションにどのような要望や課題を抱えているかを具体的に調査した。

#### 研究実施体制

3年計画で、関澤純は研究の計画・推進と総括および評価基準の提案と実証研究を担当し、土田昭司はアンケート調査票の作成と解析および社会心理学からの検討を分担、大坪寛子はリスクコミュニケーションにおけるメディアの役割の解析を担当し、上野伸子は海外情報の収集、調査および関係者の情報と意見交換の会合の企画・実行を担当した。緊密な連携を保ち年2回以上の全体会議と必要に応じ個別の打ち合わせ会議を開き進めた。

#### 研究内容

- (1) 国内外の文献や調査報告からリスクコミュニケーションの改善のあり方を検討し、リスクコミュニケーションの手法にかかわらず適用可能な客観的な評価のスキームとチェックリストを作成した。
- (2) 食品安全委員会の任務とリスクコミュニケーション機能と組織体制について考察し、評価の観点を提示した。
- (3) 食品安全委員会が実施してきた意見交換会、食品安全モニターによる意見聴取の取り組み、ホームページとメールマガジンの利用について国内外の類似組織のそれとの比較検討、海外の食品安全行政機関のリスクコミュニケーション活動と組織、国内自治体の食品安全リスクコミュニケーションの取り組みと課題の調査、リスクコミュニケーションにおけるメディアの役割と評価の視点、さらに無作為抽出による大規模な一般市民の食品安全への認識と理解や行動についての詳細なアンケート調査を実施した。また食品安全の関係者との会合から意見や改善点の指摘について調査した。
- (4) 食品安全のリスクコミュニケーション研究の第一人者であるワーゲニンゲン大学マーケティング消費者行動研究所の Dr. Frewer を招待して食品安全をめぐる社会的背景や食生活パターンの違いによるリスク認知の違いについても検討した。
- (5) アンケート調査からはこれまで行政や一部の専門家が主張する消費者はゼロリスクに固執しリスクを理解しないとの主張は必ずしも当たらないこと、またメディアの影響だけでなく家庭や学校での教育が基本的な判断基準を形成する上で大きな役割を果たしていること、また行政の提供する情報は難解とされる一方、適切にメッセージを工夫することでわかりやすく理解できるとの回答が得られることなどがわかった。
- (6) 効果的なリスクコミュニケーションのあり方について文献調査と海外での経験、国内の多くの関係者の意見も参考にこれまで食品安全委員会が実施してきたリスクコミュニケーション活動に改善の方向を指摘することができた。

## 2. 研究の成果

### (1) 研究の成果と概要

#### 背景と研究概要

わが国のリスクコミュニケーションの意識的な取組みの歴史は浅い。情報公開法の成立が米国(1966年)より30年以上遅れ(1999年)、米国ではすでに情報公開のみでは社会的な問題の解決に不十分であると気づかれ、リスクコミュニケーションの改善が強調された(NRC, 1989)。しかしわが国では情報公開の歴史が短く、情報公開と透明性や説明がリスクコミュニケーションの内容と解される傾向が強い。コミュニケーションとは本来、対話であり相手と話し、要望を聞きそれに向かいあうことが基本であるが、わが国の現状は必ずしもそうになっていない。2003年に食品安全基本法が成立し発足した内閣府食品安全委員会はリスクコミュニケーションを担当する部署を新たに設けてリスクコミュニケーションの活動を展開してきた。本研究では、食品安全委員会などがリスクコミュニケーション事業を進める上で、客観的な指標を設定することにより、自らの事業を的確に評価し、試行錯誤的ではなく戦略的に改善を図ってゆけることを期待した。国内外での研究や、独自の調査結果を参考にして、リスクコミュニケーション事業評価の指針を作成し、同時に種々の角度から食品安全委員会のリスクコミュニケーション活動を分析しその適用を試みた。食品安全委員会の活動自体が進化の途上にあるため、精密な解析は困難であったが客観的な評価指標と評価スキームおよびチェックリストを提示し、リスクコミュニケーション活動ごとに重要と考えられる問題点を指摘した。

#### 引用

NRC (1989) *Improving Risk Communication*, National Academy Press : 邦訳 林・関澤監訳  
「リスクコミュニケーション前進への提言」化学工業日報社(1997)

#### 研究目的

リスクコミュニケーションについて、わが国では従来不十分であった透明性が重視され、主に情報公開や説明、あるいは「正しい」理解のための説得がなされてきた。しかしコミュニケーションは、わかりやすく説明するだけでなく、相手から聞き対話することが基本である。2003年に発足した内閣府食品安全委員会はリスクコミュニケーションを担当する部署を設けて積極的に活動を展開してきたが、本研究では、客観的な評価指針を設け自らの活動を評価することで改善方向を検討できることを示そうと考える。国内外の文献調査、および独自のアンケート調査や討論を参考にして、リスクコミュニケーションの評価指針を作成・提示し、あわせてこの間の食品安全委員会の活動を分析する。食品安全委員会の活動は進化の途上にありここ数年間においても変化しつつあるが、本研究では基本的な問題とその解決方向を示す。研究成果は食品安全委員会のリスクコミュニケーション事業のみならず、広く他の分野におけるリスクコミュニケーション事業の改善に適用可能であると考えられる。

#### 研究方法

- (1) 国内外の文献や調査報告からリスクコミュニケーションの改善のあり方を検討し、客観的な評価指針を作成する。
- (2) 独自のアンケート調査およびさまざまな関係者との討論を通して、わが国の食品安全のリスクコミュニケーションへの要望や改善の方向を検討する。
- (3) 食品安全委員会が発足以来行ってきた意見交換会、食品安全モニター活動、ホームページやメールマガジンによる広報などのリスクコミュニケーション活動について公表された報告を参考に検討し、評価指針に照らして改善のあり方を提示する。

#### 研究結果

以下に掲げる客観的指標を作成した。また食品安全委員会のリスクコミュニケーション活動を個別に検討した。このために行った個々の研究成果は次のように整理し添付した。研究報告の内容は次の構成になっている。

## 結果概要の目次

### I 食品安全委員会の任務とリスクコミュニケーション

- 1 食品安全委員会設立の背景と組織・機能
- 2 食品安全委員会のリスクコミュニケーション機能と体制
- 3 食品安全委員会のリスクコミュニケーション活動の評価の観点

### II 食品安全リスクコミュニケーションの客観的な指標と評価スキームおよびチェックリスト

- 1 食品安全のリスクコミュニケーションの定義と基本
  - 2-1 評価のスキーム
  - 2-2 評価のスキーム各ステップの説明
- 3 評価スキームステップ毎のチェックリスト

### III 個々の研究成果のリスト：別添のリスト

- (1) 客観的な指標作成の参考となる文献の調査
- (2) 食品安全委員会の意見交換会のあり方について：付録1
- (3) 食品安全モニターによるリスクコミュニケーション活動への意見の集約と分析：付録2
- (4) 一般市民アンケート調査からの分析：付録3
- (5) 自治体食品安全行政部署を対象としたアンケートの分析
- (6) 海外食品安全ホームページの比較分析：付録4
- (7) 食品安全委員会と国内外メールマガジンの比較分析
- (8) 海外の食品安全リスクコミュニケーション調査からの分析：付録5
- (9) 食品安全とメディア報道の関連の分析：付録6
- (10) 食品安全のリスクコミュニケーションに関するステークホルダー討論会の開催成果：付録7

### 付録のリスト：本研究報告作成の基礎とした資料と報告

- 付録1：意見交換会パフォーマンスの定量的な評価（関澤 純）
- 付録2：食品安全モニターによるリスクコミュニケーション活動への意見の集約（関澤 純）
- 付録3：食品安全アンケート調査報告書（土田昭司・関澤 純）
- 付録4：FSIS Customer Satisfaction Survey（関澤 純）
- 付録5：海外の効果的な食品のリスクコミュニケーションに関する研究（上野伸子）
- 付録6：リスクコミュニケーション評価枠組みにおけるマスメディア関連項目についての検討（大坪寛子）
- 付録7：公開シンポジウム食品安全のリスクコミュニケーションのあり方を探る～行政の役割と消費者の役割～（上野伸子・関澤 純）

## I 食品安全委員会の任務とリスクコミュニケーション

### 1 食品安全委員会設立の背景と組織・機能

2003年に発足した食品安全委員会設立の背景と組織・機能の概略を次のように整理してみた(\*1)。他方食品安全委員会の任務と目標は、食品の安全性に関する用語集を参照すると次のように記している(\*2)。

#### (\*1) 食品安全委員会設立の背景と組織・機能

2001年秋に厚生労働大臣と農林水産大臣の諮問機関として設置された「BSE問題に関する調査検討委員会」はこれまでの食品安全行政における問題点を指摘するとともに、消費者保護優先とリスクアナリシスの導入を骨子とした「BSE問題に関する調査検討委員会報告」をまとめた(2002年4月)。これを受けて、食品安全行政に関する関係閣僚会議は「今後の食品安全行政のあり方について」をまとめ、食品安全基本法(2003年5月成立)により、リスク管理を担当する厚生労働省と農林水産省から独立させ新たに科学的リスク評価を担当する食品安全委員会を内閣府に同年7月に発足させた。これは食品安全委員会と、厚生労働省および農林水産省のあいだの役割分担を明確にし、国際食品規格(コーデックス)委員会が推奨するリスク評価とリスク管理の「機能的分離」を組織的にも分離することで明示し、当該リスクに関する社会的・政治的利害関心の影響を排除するための手法であり、英国や米国でとられたシステムとは異なるという特徴を持った。

#### (\*2) 食品安全委員会の任務と目標：食品の安全性に関する用語集から

平成15年7月食品安全基本法に基づき、規制や指導などのリスク管理を行う関係行政機関から独立してリスク評価を科学的知見に基づき客観的かつ中立公正に行う機関として内閣府に設置された。その任務に関しては食品安全基本法第23条に以下のように記されている。

- 一 内閣総理大臣に意見を述べること。
- 二 食品健康影響評価を行うこと。
- 三 食品健康影響評価の結果に基づき、食品の安全性の確保のため講ずべき施策について内閣総理大臣を通じて関係各大臣に勧告すること。
- 四 食品健康影響評価の結果に基づき講じられる施策の実施状況を監視し、必要があると認めるときは内閣総理大臣を通じて関係各大臣に勧告すること。
- 五 食品の安全性の確保のため講ずべき施策に関する重要事項を調査審議し必要があると認めるときは関係行政機関の長に意見を述べること。
- 六 必要な科学的調査及び研究を行うこと。
- 七 関係者相互間の情報及び意見の交換を企画し実施すること。
- 八 関係行政機関が行う食品の安全性の確保に関する関係者相互間の情報及び意見の交換に関する事務の調整を行うこと。

### 2 食品安全委員会のリスクコミュニケーション機能と体制

食品安全委員会は発足以来リスクコミュニケーションを担当する部署を設けて積極的に活動を展開してきた。この食品安全委員会のリスクコミュニケーションを支えると体制の概略を以下のように整理できる(\*3)。食品の安全性に関する用語集では、食品安全委員会のリスクコミュニケーション活動を以下のように説明し定義し食品安全基本法第23条には次のように記されている(\*4)。

#### (\*3) 食品安全委員会のリスクコミュニケーション機能と体制

7名の専門家から構成される食品安全委員会を柱に、数十名の事務局スタッフおよび、企画、緊急時対応、リスクコミュニケーションのテーマ別および現在は11のリスク評価対象別の専門調査会から構

成されている。委員会にはリスクコミュニケーション担当委員がいて、この他に報道関係出身がいる。リスクコミュニケーション担当の部門として、リスクコミュニケーション官、リスクコミュニケーション専門官と勧告広報課があり、2008年3月現在職員と技術参与および非常勤職員計25名のスタッフがいます。本部署の経歴が短く、また職員は農林水産省、内閣府、厚生労働省、自治体などから通常の異動基準に従い、短期で異動して配置されており十分なリスクコミュニケーション活動の経験年数を積むことは困難である。これを補う意味で、事務局内の勉強会（平成19年度は2回）や研修（平成19年度は技術参与3名がファシリテーション講座に3回参加し部内に報告）を行っている。他方専門調査会の委員は外部の専門家に委嘱するかたちをとり、自前の調査研究スタッフを欠いた組織となっている。「安全」と「安心」が並列的に語られるが、食品安全では、「安全」の側面だけではなく、「安心」の側面が大きな比重をもっている。後者については社会経済的な調査分析が重要となるにもかかわらず、委員会委員の一部にメディア関係出身者がいるのみであり、この方面の科学的検討は手付かずになっており、リスクコミュニケーションに関しては重大な弱点となっているといえる。

（※4）「食品の安全性に関する用語集」におけるリスクコミュニケーションの定義：

「食品の安全性に関する用語集」（改定版追補。平成18年3月）では、リスク分析の全過程において、リスク評価者、リスク管理者、消費者、事業者、研究者、その他の関係者の間で、情報および意見を相互に交換すること。リスク評価の結果およびリスク管理の決定事項の説明を含む。

「リスク分析」に関する参考図の中では、リスクに関する情報および意見の相互交換であり、リスク分析の全過程において、関係者間で情報および意見を相互に交換すること（例：意見交換会の開催、意見募集の実施）としている。

また食品安全基本法の概要および食品安全基本法第23条では、リスクコミュニケーションに関しては、情報の提供と意見を述べる機会の付与その他の関係者相互間の情報および意見交換の促進として以下のように記している。

（食品安全基本法第13条） 食品の安全性の確保に関する施策の策定に当たっては、当該施策の策定に国民の意見を反映し、並びにその過程の公正性及び透明性を確保するため、当該施策に関する情報の提供、当該施策について意見を述べる機会の付与その他の関係者相互間の情報及び意見の交換の促進を図るために必要な措置が講じられなければならない。

### 3 食品安全委員会のリスクコミュニケーション活動の評価の観点

2003年の発足以来、食品安全委員会はリスクコミュニケーションを、任務遂行の基本原則であるリスクアナリシスの重要な一環と位置づけ、種々の活動に取り組んできた。これまでの食品安全委員会のリスクコミュニケーション活動は、(1) 情報の公開とプロセスの透明性に重きがおかれ、意見交換会の開催、インターネット上のウェブサイトにおける会議案内と傍聴の許可、会議資料と議事録の公開が実践され、また(2) 一般市民にわかりやすい情報提供の試みが機関誌やメールマガジンの発行、DVDやパンフレットの作成などが実現されてきた。(3) またより進んだ取組みとしては食品安全モニターからの意見募集と回答、関係団体との協議、自治体関係者との連携を強化する試みが行われている。

これらの活動を Leiss (1996)のリスクコミュニケーションの発展3段階説に基づいて考えると、第一段階の情報公開と提供、第二段階の相手にわかりやすく受容を進めるための質問への回答と説得が中心で、関係者との協議が一部なされているとはいえ、第3段階の対話と討論により新たな解決策を探る本来のコミュニケーションから見ればまだ不十分といえる。

食品安全委員会が外部調査機関に委託した調査報告を見ても依頼内容によるためか、または委託先においてリスクコミュニケーションが本来何を指すのか十分な理解がないためか、リスクコミュニケーションの手法と実施効果のテクニカルな検討に終わっている。

リスクコミュニケーションを効果的かつ的確に実施することを考えるならば、まず目的を明確にし、目標を設定し戦略的に推進するための計画をたてる必要がある。この戦略は短期と長期に分けて年次計画を具体化すべきであろう。食品安全委員会のリスクコミュニケーション活動が、そのときどきの工夫による試行錯誤的な実践から、より戦略的かつ客観的な評価に耐える活動へと進化させようとの観点から指針とチェックリストを提案する。

## 引用

Leiss W. (1996) Three phases in the evolution of risk communication practice, *The Annals of The American Academy of Political and Social Science*, 545, 85-94 : 関澤編「リスクコミュニケーションの最新動向を探る」化学工業日報社(2003) 19-20 に紹介あり。

## I I 食品安全リスクコミュニケーションの客観的な指標と評価スキームおよびチェックリスト

ここでは食品安全のリスクコミュニケーションをひとまず以下のように定義しておく。

### 1 食品安全のリスクコミュニケーションの定義と基本

#### 食品安全のリスクコミュニケーションの定義

食品安全に関するリスクコミュニケーションとは、最終的に食品安全の質の改善をさせる目的で、さまざまな人、集団、保健の専門家、特定のグループ、政策立案者、市民が互いに影響を及ぼし、関わり、あるいは支援するなどして、相手の行動、習慣、政策を擁護、導入、採用また継続するように、健康に関する情報を共有し、対話する多様で広い分野にまたがる方法と定義する。

本定義に沿い食品安全委員会が行うリスクコミュニケーションは次の基本を踏まえることになる。

#### 食品安全委員会が行うべきリスクコミュニケーションの基本

相手を中心に据える

戦略的に計画する

プロセスを重視する

問題の性質と相手に応じて創造的に工夫する

関係者(\*)と連携を広げ良い関係を作る

行動および社会の変化を目指す

研究に基礎をおく

関係者と協力し可能な限り効果について予備的な実験を行う

費用と効果関係を考える

(\*)消費者、生産者、流通関係者、自治体、食品安全の専門家とその組織、メディアなど

評価のスキームは手法にかかわらず広く種々のリスクコミュニケーション活動に適用可能なものとして考案した。図示すると次頁のようである。

## 2-1 評価のスキーム

ステップ1 リスクコミュニケーション計画全体の検討



ステップ2 状況および関係者の検討



ステップ3 関係者によるリスクとベネフィット、それら間の調整について理解の検討



ステップ4 利害関係者による選択肢の理解度の評価



ステップ5 リスクコミュニケーションの戦略、計画とメッセージの企画と予備的検討



ステップ6 リスクコミュニケーション計画の実行



ステップ7 コミュニケーションプロセスの効果の評価



## 2-2 評価のスキーム各ステップの説明

### ステップ1 リスクコミュニケーション計画全体の検討

1. リスクコミュニケーションの短期および長期の目標と計画を持っているか？
2. 執行体制はどのようであり、不足している点を明確に指摘しそれらを補う計画はあるか？
3. 現在までの到達点と成果はどのようであり目標と計画に沿い今後何に取り組むべきか？

### ステップ2 状況および関係者の検討

1. 主要な利害関係者とリスクコミュニケーション関係者は明確か？
2. 関係者が重要事項につき何を知り何を知らないか何を知ろうとし知るべきであるかが明確か？
3. 分析により新たに明らかになった関係者を追加する用意があるか？

### ステップ3 関係者によるリスクとベネフィット、それら間の調整について理解の検討

1. 利害関係者の関心と優先度を適切に理解できているか？
2. 計画実施者と利害関係者の間の主要なギャップと整合性は明確になっているか？
3. リスクコミュニケーション計画の目的と適切な目標を明確にできたか？
4. 最終結果がどのようであるか推量できているか？
5. プロセスに関わり影響を受けるすべての人々はその目標と係争点を理解しているか？
6. 主要な利害関係者が有効にリスクコミュニケーションプロセスに参画できるだろうか？

### ステップ4 利害関係者による選択肢の理解度についての評価

1. 利害関係者を彼らの関心と優先度に応じて分類できているか？
2. 利害関係者を公式あるいは非公式の調査結果により優先順位づけできているか？
3. どのような係争事項が利害関係者あるいはメディアに取上げられると予想できているか？
4. 選択肢に関して主要な関係者の関心と優先度に関する仮定を検討したか？

### ステップ5 リスクコミュニケーションの戦略、計画とメッセージの企画と予備的検討

1. 計画は既存または他の活動と関係付けられる可能性に配慮したか？
2. 利害関係者と接触する際のもっとも適切な対話方法を検討したか？
3. プロセスの中で特別な関係を設定しておく必要があるか？
4. 計画は感情的に問題となりうるかまた適切であるか？
5. プロセスとメッセージの企画において予備的検討をし、改良を行ったか？
6. 対話の実施や評価に際して中立的な第3者が必要であるか？
7. 対話を通し効果的に交渉するため実施者が備えるべき能力や訓練はどのようだろうか？
8. 対話を進める上で必要な情報を明確にできたか？
9. 情報は関係者の理解を助ける上で適切な体裁とレベルであるか？
10. プロセスを通じてフィードバックが得られるように計画したか？
11. 部内のコミュニケーションはどのように運営されているか？
12. メディアとの関係はどのように運営されるか？
13. 他の関心を持つ人々にプロセスと結果について知らせる用意と計画はあるか？
14. リスクコミュニケーション計画は国の政策と一貫性を持っているか？

## ステップ6 リスクコミュニケーション計画の実行

1. 参加者・会議場設備など運営のための準備・マンパワーは良く検討されたか？
2. 必要な資料と人材があるか？
3. 実施メンバーは協議に必要なスキルを備えているか？
4. 実施チームのすべての参加者は自分の役割と責務を自覚しているか？

## ステップ7 コミュニケーションプロセスの効果の評価

1. プロセスのすべてのステップについて効果的であったかを評価したか？
2. 各ステップの期待された結果に対して成果を測定したか？
3. 実施メンバーは責務を果たしたか？
4. 実施者の協力プロセスが有効であったかを評価したか？
5. 運営を管理できたか？
6. 目標を達成したか？
7. プロセス中で主要な利害関係者は意味ある参加ができたか？
8. 今後プロセスはどのように改善できるか？
9. 実施から何を学んだか？

### 3 評価スキームステップ毎のチェックリスト

1～5（1：できなかった、2：考えたがあまりできなかった、3：少しできた、4：まあまあできた、5：よくできた）まで5段階でチェックして該当ポイントに○を印す。コメント欄には改善点を記す

#### ステップ1 リスクコミュニケーション計画のチェックポイント

実施事業の目標と計画は明確で達成可能また評価可能か？	1   2   3   4   5
関係者が情報を入手、意見を述べ、決定に参加可能か？	1   2   3   4   5
計画に柔軟性はあるか？	1   2   3   4   5
実施チームは適切か？	1   2   3   4   5
実施の予算と人材はあるか？	1   2   3   4   5
関係部署は計画を支援しているか？	1   2   3   4   5
実施の障害は検討されクリアされているか？	1   2   3   4   5
計画が効果的であるための時間的余裕はあるか？	1   2   3   4   5

コメント

#### ステップ2, 3, 4 状況と関係者の確認、および関係者によるリスクとベネフィット、選択肢の理解度の評価とそれらの調整のチェックポイント

状況と関係者は明確にできているか？	1   2   3   4   5
問題の性質と影響の可能性を含む利害関係による優先すべき関係者は明確になっているか？	1   2   3   4   5
関係者の関心や理解度およびそれらについて関係者間のギャップは明確にできているか？	1   2   3   4   5
問題と関係者の意見に関してのメディアの関心事は把握できているか？	1   2   3   4   5

コメント

## ステップ5、6 リスクコミュニケーション戦略と予備的検討と実施に際してのチェックポイント

事業の企画は関係者に周知し良く理解されたか？ | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

理解を進めるべきメッセージについて関係者による事前のチェックはできているか？

| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

関係者の要望や意見を把握するための時間的余裕と手段の準備は十分か？

| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

実施に必要なスキルを準備し、訓練や演習ができているか | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

実施過程で新たな問題が生じた際の対応について検討しているか？

| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

プロセスとメッセージの予備的検討は十分できたか？

| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

コメント

## ステップ7 プロセスの成果の測定

リスクコミュニケーション計画は予定どおりに進行したか？ | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

計画と手法は効果的であったか？どのようにしてわかるか？ | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

質問について：主要な質問は？いくつあったか？頻度は？どのグループからであったか？

| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

対応について：相手の関心に的確に答えたか？どのようにしてわかるか？今後フォローが

必要か？管理など実行上の問題への連携はできているか？ | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

関係者による理解と関心に変化：実施前や予備検討からの前進が見られたか？

| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

メディアによる報道の量と内容：

本計画についていくつの記事があったか？記事の内容は肯定的、中立的あるいは否定的であったか？どのような立場の評論が見られたか？解説・コメントの調子はどのようであったか？記事は主催者の立場や計画の意図を正確に紹介したか？対立する視点はバランス良く紹介されたか？

| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

他者が主催者の立場や関わり方を支援し連携や協力の広がりがあったといえるか？

| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

計画実施のスキル向上に前進があったか？

| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

今後に向けて主要な改善点を明確にできたか？

| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

コメント

(2) 本研究を基に発表した論文と掲載された雑誌名のリスト

(論文)

**関澤 純**、**土田昭司**、上野伸子、大坪寛子、辻川典文、小池美美代、食品安全のリスクコミュニケーションとステークホルダーの役割 (2007) 第20回日本リスク研究学会研究発表会講演論文集、317-322

辻川典文、小池美美代、**関澤 純**、**土田昭司**、食品購買時の安全性検討行動に影響を与える要因の検討 (2007) 第20回日本リスク研究学会研究発表会講演論文集、403-406

**関澤 純**、わが国のリスクコミュニケーション前進のために、*環境と公害*、(2007) 37(1) 2-8

Vermeire T, Munns WR Jr., **Sekizawa J**. ほか2名, An assessment of Integrated Risk Assessment, *Hum. Ecol. Risk Assess*, (2007) 13, 339-354 **Paper of the Year 2007 Award 受賞**

**Sekizawa J**, Kojima Y, Mihara K, Yamamoto H, Ohta N, Harada A, Takeda E, Miyairi S, Nakamura, Y. Imamura Y, Ikeuchi T, Yamada N • Urine Concentrations of Indirubin in Rats and Humans and Its Possible Interaction with Other Aryl Hydrocarbon Receptor Ligands *Organohalogen Compounds* (2007) • Vol 69 369- 372

**Sekizawa J**, Ohtawa H, Yamamoto H, Okada Y, Nakano T, Hirai H, Yamamoto S, Yasuno K • Evaluation of Human Health Risks From Exposures to Four Air Pollutants in the Indoor and the Outdoor Environments in Tokushima, and Communication of the Outcomes to the Local People: *J. Risk Res.* (2007) 10(5/6) 841-851 •

**関澤 純** • 内分泌かく乱化学物質による低用量影響の蓋然性 • *日本リスク研究学会誌* (2007) 17(1) • 79-84

**大坪寛子**: 明示される米国イメージに暗示される日本イメージ: 米国産輸入再開問題をめぐるニュース報道を事例として、『メディア・コミュニケーション』慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所紀要, 57, 67-82. (2007)

Yamamoto H, Nakamura Y, Nakamura Y, Kitani C, Imari T **Sekizawa J**, Takao Y, Yamashita N, Hirai N, Oda S, Tatarazako N: Initial Ecological Risk Assessment of Eight Selected Pharmaceuticals in Japan *Env. Sci.* • 14(4) • 177-193 • (2007)

**土田昭司**, 木下富雄, 中谷内一也, 田中豊、リスク認知・リスク判断は感情か理性か (2007) 第20回日本リスク研究学会研究発表会講演論文集、451-455

**関澤 純**、田中麻理、上野伸子: 食品安全のリスクコミュニケーション手段としてのQ&Aサービスのあり方, 第19回日本リスク研究学会研究発表会要旨集、(2006) 451-456

**関澤 純**、食品安全のリスクアナリシスとは、*保健の科学* 特集「食の情報とリスクを考える」(2006) 48, 5, 324-328

**関澤 純**、食品安全と健康、都市問題研究、(2006) 58(10) 33-44

**関澤 純**「環境ホルモン物質」の低用量影響を考える、*四国医学雑誌*、(2006) 62 (3/4), 113-119

**土田昭司**: 投資被害の心理、消費者法ニュース、69、243-245 (2006)

**土田昭司**: 格差に対する不安はどうして生まれるのか? (インタビュー記事)、*Culture, Energy and Life*、78, 17-21 (2006)

**Tsuchida, S.** & Pergar-Kuščer, M. 2006 "Female perception of risk with regard to cultural background.", *Bulletin of the Faculty of Sociology, Kansai University*, 37(3): 39-53

**Sekizawa J**, Tanabe S (2005) A Comparison between Integrated Risk Assessment and Classical Health/Environmental Risk Assessment: Emerging Beneficial Properties, *Toxicol. Appl. Pharmacol.* 207, S617-S622

**関澤 純**: 食品安全のリスクコミュニケーション、*環境技術* (2005) 34(6) 444-448

**関澤 純**: リスクコミュニケーションの課題と展望、*生活協同組合研究*、(2005) 351, 17-23

**関澤 純**: 書評「予防原則とは」科学的な評価と価値判断、*科学*、(2005) 75(12) 1442-1443 (学会発表)

**関澤 純**: 今必要なリスクコミュニケーションとは、日本獣医師会平成19年次大会(高松、平成20年2月)

**Sekizawa J**, Ueno N, Otsubo H, **Tsuchida S**: A Comparative Study on Risk Perception/Communication in Food Safety between Japan and Western Countries, *Society for Risk Analysis-Europe*, 15th Annual Meeting (2006年9月, Ljubljana, Slovenia)

**関澤 純**、食品安全のリスクコミュニケーション、日本食品化学会第19回食品化学シンポジウム招待講演(大阪、平成18年11月)

(図書)

**関澤 純**: 消費者の多様な要望に対応し食品の安全を支えるための仕組み、「病気予防百科」日本医療企画、(2007) 886-887

**関澤 純**: 機能性食品のリスクコミュニケーション、「機能性食品の安全性ガイドブック」、サイエンスフォーラム (2007) 31-40

**関澤 純**: 食品安全のリスクアナリシス, 国立健康・栄養研究所監修, 「健康・栄養食品 アドバイザリースタッフテキストブック第5版」第一出版株式会社 (2007) 217-235

**関澤 純** (編集・執筆): 執筆項目: 刊行にあたって・食品安全委員会・食品安全基本法・食品衛生法・不確実性ほか、日本リスク研究学会編「リスク学小辞典」丸善株式会社(2007) 巻頭頁, 134-135, 226-227 ほか

**関澤 純**: 食品安全とリスクアナリシス—BSE 問題をきっかけに何が変わったか? リスク学事典増補改定版、阪急コミュニケーションズ、(2006) 354-355

**土田昭司**: 安全と安心の心理と社会、日本リスク研究学会 (編)、増補改訂版リスク学事典、(2006) 384-385

**上野伸子**: 諸外国政策機関の事例考察からの食品のリスクコミュニケーション機能に関する研究、研究技術計画学会第21回年次学術大会 (2006年10月, 仙台)

(3) 特許及び特許出願の数と概要

なし

(4) その他 (各種賞、プレスリリース、開発ソフト・データベースの構築等)

Vermeire T, Munns WR Jr., **Sekizawa J.** ほか2名, An assessment of Integrated Risk Assessment, *Hum. Ecol. Risk Assess.*, (2007) 13, 339–354 **Paper of the Year 2007 Award 受賞**

### 3 今後の問題点等

食品安全委員会のリスクコミュニケーション活動はさまざまな手法にわたり試行錯誤を重ねて進化しつつあり、ここ数年においても新たな取組みがなされている。リスクコミュニケーションに関しては社会経済的な調査分析が重要であるが事務局内部にこのような分野の専門家を多く擁しておらずこの方面の検討は十分なされていない。外部委託による検討はされているが委託機関が必ずしもリスクコミュニケーションについて深い経験と知識を持たないためかリスクコミュニケーション手法と実施効果のテクニカルな検討に終わっている。

今回客観的な評価指標を提示しリスクコミュニケーション活動の検討を行ったが、すべて外部に公表された情報を利用した。より踏み込んだ検討を実施するには、内部の企画段階の手続き、職員のスキル別人数構成、実施と事後における検討状況などの情報が必要だが入手できず実行できなかった。リスクコミュニケーション担当職員の職能・経歴別人数割合を事務局に尋ねたが、個人情報のためか回答不能との答えであった。また少なくとも最近までは予定されたスケジュールの実行と新たに生ずる問題への対応に追われ必ずしも十分な内部的な検討はできていないと事務局職員から聞いていた。

しかし食品安全委員会が発足し5年を経過した現在、当初より多くの期待を寄せられたリスクコミュニケーション活動につき、これまでの活動の十分な検証を行い新たな戦略的展開を開始すべきであろう。ことに科学的なリスク評価を中心任務としている中で、非専門家による理解が困難であったり関心を持ちにくい情報を提供する上で、不確実性やリスクの数量的な表現に不慣れな市民の理解と受容を進めるメッセージの工夫や、またリスクとベネフィットの関係などの議論にも踏み込む必要があるのではないか。今回実施したアンケート調査の中でも初期的にこのような工夫を試みて一定程度の成功を収めている。

さらにこのためには外部の関係者との連携を強化しより広く意見を聞き話し合い相互理解を進めること、コスト・パフォーマンスに限らない社会・心理学的な観点からの分析を行い、可能ならばそのような職能や専門的背景を持つ職員を加えるかまた訓練するかして、日頃からの内部的な検討を強化することも必要と考えられる。